

大学院情報学研究科情報セキュリティ研究室 事務補佐員（パート）の募集

1. 職 種 事務補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 **【雇入れ直後】**
群馬大学大学院情報学研究科
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4丁目2番地
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容 **【雇入れ直後】**
事務補佐業務
＜業務の例＞
群馬大学大学院情報学研究科情報セキュリティ研究室における教育、研究関連事務
予算管理、備品管理、その他一般事務、来客・電話対応
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 高等学校卒以上
7. 資 格 パソコンの基本操作ができ、Word、Excel、Eメール等を使用できること。
協調性があり円滑にコミュニケーションが取れること。
基礎的な英語力があると尚可。
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2026（令和8）年11月1日から2027（令和9）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
ただし、本事業は受託研究費によるものであり、事業が早期に終了になった場合には、
任期の途中でも契約が終了する場合があります。
※最長雇用期限：2030（令和12）年3月31日まで
【更新の判断基準】
 - ・ 契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・ 労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・ 労働者の能力により判断する
 - ・ 予算の多寡により判断する
 - ・ 従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 週3日 9時00分から17時00分（休憩60分間含む）
※勤務時間帯や日数・時間短縮は応相談
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 時給1, 270円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）

13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12／29～翌年1／3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、労災保険に加入
（週当たりの勤務時間が20時間以上の場合、社会保険・雇用保険にも加入）
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。
16. 応募締切 2026（令和8）年9月25日（金）15時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は電子メールにて通知します。
19. 応募方法
履歴書（市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記）及び職務経歴書を送付してください
（持参も可）。
20. 応募書類送付先
群馬大学情報学部総務係
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
※封筒に「大学院情報学研究科情報セキュリティ研究室事務補佐員（パート）応募」と記載
21. 問い合わせ先
情報学部総務係 TEL：027-220-7403
E-mail：kk-shajyo1@ml.gunma-u.ac.jp
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）
23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢：65歳